



使用済み紙おむつ・資源ごみの回収について

☎ 住民環境課 環境対策係 ☎ 476-1111 (127)

使用済み紙おむつの回収について

■ 環境省モデル事業採択により町内全地域に専用回収ボックスを設置します

紙おむつを排出いただく際の問題点および回収における課題などを解決することを目的として、環境省のモデル事業を本町が申請しました。町内209か所のゴミステーションのうち現在専用収集ボックスが設置されない80か所のゴミステーションでも臭いの漏れにくい使用済み紙おむつ専用収集ボックスを3月までに設置しますので、分別・回収へのご協力をお願いします。

専用ボックスに入れる



各地域のゴミステーションで、**生ごみと同じ日**に出すことができます。
専用ボックスをご利用ください。
(おむつだけを入れてください)



■ 一部地域ではリサイクル素材専用袋を試験導入

使用済み紙おむつに関しては、専用回収ボックスで、一般ごみの袋(青)で回収していますが、回収量の確保や、異物混入の事例などの調査およびおむつのリサイクル素材の活用策として、使用済み紙おむつ回収専用袋を町内15自治会で試験的に導入していますので、該当地域では専用袋のご活用をお願いします。



資源ごみの回収について

資源ごみ回収は(プラスチックおよびその他紙類に関してのみ)、分別収集開始当初から月1回の地区と月2回の地区があります。令和5年度の分別収集に関しては、月2回の資源ごみの回収について衛生自治会総会で意見をお伺いし、住民の皆さまのご意見を反映させていただきます。



転出に伴うごみの処分について

☎ 住民環境課 環境対策係 ☎ 476-1111 (127)

引越しなどで大量のごみが出た場合、ルールに従って分別した後、以下の方法で排出できます。

一般ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃センターに自己搬入(無料) ・そおりサイクルセンターへ収集を依頼(有料)
粗大ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃センターに自己搬入(無料) ・そおりサイクルセンターへ戸別回収を依頼(※月に1度は無料)
資源ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・指定収集日以前に引越しをされる場合は、役場住民環境課環境対策係にて資源ごみ無料搬入券の発行を受けて、そおりサイクルセンターへ自己搬入できます。 ・そおりサイクルセンターに回収を依頼(有料)
連絡先一覧	そおりサイクルセンター ☎ 477-2455 / 清掃センター ☎ 475-2328 搬入時間 8時半～16時(12～13時は搬入できません)※日曜・祝日を除く